

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年二月二十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十二月八日奈良県指令建第一一〇一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年二月十八日建第一〇四七四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年二月十八日建第六〇〇〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字萱野三〇八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字大塚四八九番地一

サカノ総合企画 坂野佳宏

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字萱野三〇八番一の一部

一 許可番号

令和六年六月二十八日奈良県指令建第一一四一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年二月十九日建第一〇四七五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年二月十九日建第六〇〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字粟殿八〇一番一、八〇一番二、八〇一番三、八〇一番四、八〇一番五、

八〇一番六、八〇一番七、八〇一番八、八〇一番九、八〇一番一〇及び八〇一番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字粟殿八〇一番一

下水道 桜井市大字粟殿八〇一番一の一部

水路 桜井市大字粟殿八〇一番一〇